

## 5 在宅医療・介護連携に対する支援

### 計画目標

#### ★東京都

事項	目標	目標設定するに至った現状と課題(区市町村ニーズ)	32年度までに目指すべきビジョン	30年度の取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策
事項1 訪問診療を実施している診療所数・病院数 ・在宅医療参入促進事業	増加	在宅医療の大幅な需要が見込まれる中で、地域における在宅医療を担う人材の育成・確保は喫緊の課題である。	訪問診療等を実施していない診療所医師等に対する在宅医療に関する理解の促進を図るためのセミナーを開催し、在宅医療への参入促進を図り、在宅医療の大幅な需要増に対応できる医療資源を確保する。	○在宅医療参入促進セミナー「始めてみませんか？在宅医療」を開催(H31.1.26、21名参加) 24時間の患者の安心体制と看取りをテーマに在宅医、訪問看護師からの講義や事例紹介、参加者と在宅医との意見交換会等を実施。セミナー後は、参加者を対象とした訪問診療同行研修も実施。	・区市町村における取組を促進するため、区市町村職員にも参加(傍聴)を働きかけていく。 ・平成31年度目標：セミナー2回、計160名  【目標値の推移】 ・訪問診療を実施している診療所・病院数 (平成28年度診療分)2,366所 ⇒(平成29年度診療分)2,316所  ※出典：厚生労働省「医療計画作成支援データブック」(在宅患者訪問診療料を算定した診療所数及び病院数)
事項2 退院支援を実施している診療所数・病院数 ・入退院時連携強化事業	増加	入院患者が円滑に在宅療養生活に移行できるよう、かかりつけ医等地域の医療・介護関係者と連携した入退院支援を行う医療機関を増やしていく必要がある。	医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行を促進する。	○入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者との連携・情報共有の一層の強化に向け、「入退院時連携強化研修」を実施(3日間×2回開催、計395名参加) 院内の入退院支援のしくみづくりや病院と地域の医療・介護関係者の情報共有・連携等に関する講義のほか、入退院支援の実践例や、困難事例への対応等に関するグループワークを実施。  ○入退院支援に取り組む看護師又は社会福祉士等の配置に必要な人件費を補助(補助実績：65病院)	・今後は、来年度運用開始予定の多職種連携ポータルサイト(仮称)や、東京総合医療ネットワーク等の効果的な活用等、転退院時の情報共有の充実も合わせて取り組んでいく。 ・平成31年度目標：研修4回、計660名  【目標値の推移】 ・退院支援を実施している診療所数・病院数 (平成28年度診療分)255所 ⇒(平成29年度診療分)254所  ※出典：「医療計画作成支援データブック」厚生労働省(退院支援加算を算定した診療所数及び病院数)

<p>事項3</p>	<p>地域（二次医療圏単位）の医療・介護関係者からなる協議の場の設置  ・東京都地域医療構想調整会議・在宅療養ワーキング</p>	<p>年12回</p>	<p>病床の整備は、二次医療圏を単位として行われており、入退院時には区市町村を越えた患者の移動が見込まれることから、広域的な取組が必要。</p>	<p>在宅療養に関する地域の現状・課題や、今後の取組（広域的に取り組むべき事項等）について意見交換を行い、地域における具体的な取組につなげていく。</p>	<p>○「東京都地域医療構想調整会議在宅療養ワーキング」を開催（13回）</p> <p>「病院と地域の連携」をテーマに、現状と課題を共有するとともに、将来の地域における取組につなげられるよう、課題の解決に向けた具体的な対応案についてのグループワークを実施。</p>	<p>・ワーキンググループの議論等を踏まえ、広域的な情報共有の充実等、具体的な取組につなげていく。  ・平成31年度目標：13回</p>
------------	--	-------------	--	---	--	--

評価指標

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(4) 在宅医療・介護連携

区市町村 指標		実施状況			
		実施	未実施	実施の割合	
①	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】	28	13	21	66.1%
②	医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。	35		27	56.5%
③	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。	53		9	85.5%
④	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。	44		18	71.0%
⑤	医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催または開催支援しているか。	57		5	91.9%

都道府県 指標		実施状況	都の取組における現状と今後の課題
Ⅱ	(5) ①在宅医療・介護連携について、市町村を支援するために必要な事業を行っているか。	<p>ア 在宅医療・介護資源や診療報酬・介護報酬のデータの提供をしている。</p> <p>イ 地域の課題分析に向けたデータの活用方法に対する指導・助言をしている。</p>	<p>○ 地域医療構想調整会議や同在宅療養ワーキンググループにおいて、区市町村ごとの在宅療養等に関するデータを、活用方法も含めて説明・提供している。</p>
Ⅱ	(5) ①在宅医療・介護連携について、市町村を支援するために必要な事業を行っているか。	<p>ウ 医師のグループ制や後方病床確保等広域的な在宅医療の体制整備の取組を支援している。</p> <p>エ 切れ目のない在宅医療・在宅介護の提供体制整備に関する事例等の情報を提供をしている。</p>	<p>○ 区市町村在宅療養推進事業により、切れ目のない在宅医療提供体制の構築等に取り組む区市町村に対する支援を実施。</p> <p>○ 地区医師会・区市町村連絡会において、好事例、先駆的事例に関する取組を発表。引き続き、様々な機会を捉えて情報提供を行っている。</p>
該当なし			
Ⅱ	(5) ①在宅医療・介護連携について、市町村を支援するために必要な事業を行っているか。	<p>オ 広域的な相談窓口の設置や相談窓口に従事する人材の育成に取り組んでいる。</p>	<p>○ 入退院時連携強化事業において、在宅療養支援窓口職員を対象とした研修を実施</p>
該当なし			

区市町村 指標		実施状況			
		実施	未実施	実施の割合	
⑥	関係市区町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。	26	36	41.9%	
⑦	居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」又は「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか。 ア 〇%以上（全保険者の上位5割）	15	26	21	66.1%
該当なし					
該当なし					

都道府県 指標		実施状況	都の取組における現状と今後の課題
II (5)	①在宅医療・介護連携について、市町村を支援するために必要な事業を行っているか。	○	クについては、二次保健医療圏ごとに、地域医療構想調整会議在宅療養ワーキングを開催。
	カ 退院支援ルールの作成等市区町村単独では対応が難しい広域的な医療介護連携に関して支援を行っている。	○	平成26年3月に東京都退院支援マニュアルを策定（28年3月改定） 今後は、ICTを活用した情報共有を促進する取組などにより、病院と地域の医療・介護関係者が連携した入退院支援・転院支援の取組を強化していく。
該当なし			
II (5)	①在宅医療・介護連携について、市町村を支援するために必要な事業を行っているか。	○	医療・介護関係者を対象とした入退院支援に関する研修を実施している。
II (5)	①在宅医療・介護連携について、市町村を支援するために必要な事業を行っているか。	○	地域医療構想調整会議在宅療養ワーキングにおいて、二次医療圏、区市町村ごとの在宅療養に関するデータを提供。 また、東京都医療機関・薬局案内サービス（ひまわり）において、対応できる在宅医療の機能等から都内全域の診療所等の情報を検索できるシステムを公開している。
II (5)	①在宅医療・介護連携について、市町村を支援するために必要な事業を行っているか。	○	キ 入退院に関わる医療介護専門職の人材育成に取り組んでいる。
II (5)	①在宅医療・介護連携について、市町村を支援するために必要な事業を行っているか。	○	ケ 在宅医療をはじめとした広域的な医療資源に関する情報提供を市町村に対して行っている。

区市町村 指標	実施状況		
	実施	未実施	実施の割合
該当なし			
該当なし			

都道府県 指標				実施状況	都の取組における現状と今後の課題
II	(5)	①在宅医療・介護連携について、市町村を支援するために必要な事業を行っているか。	コ 在宅医療・介護連携推進のための人材育成を行っている。		
II	(5)	①在宅医療・介護連携について、市町村を支援するために必要な事業を行っているか。	サ 住民啓発用の媒体を作成し、市町村が実施する普及啓発の支援を実施している。	○	区市町村が住民啓発に活用できるよう、多職種連携連絡会において普及啓発用の冊子や、在宅療養推進会議において都民向け普及啓発DVDを作成し、配布している。

## 6 認知症施策に関する支援

### 計画目標

#### ★東京都

事項	目標	目標設定するに至った現状と課題（区市町村ニーズ）	32年度までに目指すべきビジョン	30年度の取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策
事項1 地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて、認知症初期集中支援チームの活動を支援するための協議会を開催 ・認知症疾患医療センター運営事業	12センターで実施（H32年度末）	全区市町村に配置され（てい）る認知症初期集中支援チームは、区市町村により、配置数やチーム員の構成、活動内容は様々である。拠点型の認知症疾患医療センターに配置している認知症アウトリーチチームが区市町村と協働して認知症の疑いのある人の訪問等を実施しているが、認知症初期集中支援チームだけでは対応が難しい人への訪問支援など、専門医療機関として、バックアップを行っていくことが求められる。	すべての区市町村が設置している、「認知症初期集中支援チーム」が、認知症の人や家族に対して、初期の支援を包括的・集中的に行えるよう、地域拠点型認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチチームが培った訪問支援のノウハウを提供することで、認知症初期集中支援チームの円滑な活動を支援していく。	12か所の地域拠点型認知症疾患医療センターにおいて、認知症初期集中支援チームの活動に関する情報交換や事例検討等を行う協議会もしくは初期集中支援チーム員を対象とした研修を実施し、認知症初期集中支援チームの活動を支援した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成</li> <li>・引き続き認知症初期集中支援チームの円滑な活動に係る支援を実施していく。</li> <li>・目標：12センターで実施（平成31年度）</li> </ul>
事項2 認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員向け研修の実施 ・認知症支援推進センター運営事業	年2回以上	平成30年4月までに、全区市町村に配置され（た）る認知症初期集中支援チーム及び地域支援推進員について、円滑な活動と、更なる活動の充実を図るため、必要な知識・技能の習得・向上に係る支援が必要である。	初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員等を対象とした認知症地域対応力向上研修を実施することで、区市町村において、認知症の人への支援に携わる専門職の支援技術等の向上を図る。	認知症地域対応力向上研修を実施（年2回 受講者304名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成</li> <li>・引き続き認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員等の知識・技術の向上に係る支援を実施していく。</li> <li>・目標：年2回実施（平成31年度）</li> </ul>
事項3 区市町村の認知症施策に関する取組状況の公表	年1回	区市町村が、地域の実情に応じて、認知症の人を支えるネットワークの構築や地域の認知症対応力の向上等に取り組み、認知症の人と家族が安心して生活できる地域づくりを進めていくことが求められており、東京都は、広域的自治体として、区市町村が円滑に事業を実施できるよう、情報の提供その他の支援に努めていく。	区市町村が地域の実情に応じて実施する取組について情報共有を図り、都における認知症施策を推進する。	認知症のポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」において区市町村の認知症施策に関する取組状況等を公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成</li> <li>・引き続き区市町村の認知症施策に関する取組状況について、情報共有を図っていく。</li> <li>・目標：年1回（平成31年度）</li> </ul>

評価指標

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(5) 認知症総合支援

区市町村 指標		点数			
		10点	5点	0点	10点の割合
①	市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組（「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の（二）に掲げる取組）について、各年度における具体的な計画（事業内容、実施（配置）予定数、受講予定人数等）を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】	37	12	13	79.0%
②	認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。	60	2		96.8%
③	地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症患者医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げる体制を構築しているか。	59	3		95.2%
④	認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスの整備を行っているか。	56	6		90.3%

都道府県 指標		実施状況	都の取組における現状と今後の課題
Ⅱ	①認知症施策の推進に関し、現状把握、計画の策定、市町村の取組の把握等を行っているか。	○	都の認知症施策に関する取組について、具体的な計画を定め、東京都認知症対策推進会議において報告・評価を行っている。
	イ 市町村の認知症施策に関する取組（※）について、都道府県内の全市町村の取組状況を把握したうえで、市町村の状況の一覧を作成し、その状況を自治体HPに掲載する等公表している。  ※認知症初期集中支援チームの運営等の推進、認知症地域支援推進員の活動の推進、権利擁護の取組の推進等、地域の見守りネットワークの構築及び認知症サポーターの養成・活用本人・家族への支援等	○	区市町村認知症支援担当者連絡会を開催し、取組状況等について、情報を共有している。また、初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動状況等について、東京都ホームページ内のサイト「とうきょう認知症ナビ」上に掲載している。

## 7 介護給付の適正化に関する支援

### 計画目標

#### ★東京都

事項	目標	目標設定するに至った現状と課題（区市町村ニーズ）	32年度までに目指すべきビジョン	30年度の取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策
事項1 介護給付適正化の好事例の発表、地域包括ケア「見える化」システム等のデータ活用の支援などを内容とした区市町村職員向け研修を実施 ・介護給付適正化推進研修会	年1回以上	介護サービスに必要な費用は、利用者負担金のほか、公費と保険料で賄われている。介護サービスに対するニーズが更に増加すると見込まれる中、介護保険制度への信頼性を確保していくには、高齢者の自立した日常生活のために必要な質の高いサービスを提供していくと同時に、財源と人材をより効果的・効率的に活用していくことが重要。	区市町村が、適正化事業を行うにあたっての知識や他区市町村の好事例の情報を持ち、地域包括ケア「見える化」システム等のデータを活用して地域の状況を十分に踏まえたうえで、重点的に取り組むべき分野を明確にしながら介護給付適正化に取り組んでいる。	○平成30年度介護給付適正化推進研修（全2回、計110名） ○介護給付適正化関連システムのデータ活用に係る研修（全2回、計115名）  介護給付適正化推進研修会において、ケアプラン点検に関する事例発表会等を開催した。また、介護給付適正化関連システムのデータ活用に係る研修を実施した。	年1回以上開催するという目標は達成できなかった。専門職を活用した福祉用具貸与・住宅改修の点検等、区市町村の取組が進んでいない事業について、研修により区市町村を支援する必要がある。  【31年度の目標数値】 ・介護給付適正化推進研修 2回 ・介護給付適正化関連システムのデータ活用に係る研修 2回
事項2 要介護認定における審査判定の適正・平準化を目的とした区市町村職員向け研修を実施 ・介護認定審査会運営適正化事業	年1回以上	要介護認定は全国一律の基準に基づき、適切かつ公平に行われることが求められている。しかし調査員間での調査項目の選択や、審査判定を行う合議体間での審査判定結果について、ばらつきが見られている状況である。区市町村では適正化の取組について試行錯誤しているため、各種認定に関するデータの見方を解説したり、自治体の好事例を紹介する研修を実施する。	外部講師による研修や自治体の好事例の紹介、情報交換の機会の提供により、多くの区市町村が認定に関するデータベース等を活用し、要介護認定の適正化のための方策を検討、実行し、検証できるようにしていく。	○平成30年度東京都介護認定審査会運営適正化研修（全3回、計203名）  保険者で選択に迷いやすい認知症自立度の考え方について、外部講師による講義をはじめ、要介護認定の適正化等について、複数の自治体より事例発表等を行った。また、第7期計画の進捗状況を話し合い取組状況を共有するグループワーク等を行った。	研修は区市町村のニーズに応じたカリキュラムを設定し、年3回実施した。今後は業務分析データ等をより活用し、ばらつき解消のための方策をどのように考えていくかといったテーマを実施していきたい。  【31年度の目標数値】 ・東京都介護認定審査会運営適正化研修 3回



評価指標

Ⅲ介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1) 介護給付の適正化

区市町村 指標		点数			
		10点	5点	0点	10点の割合
①	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施しているか。	60	2	96.8%	
②	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。 ア ケアプラン数に対するケアプランの点検件数の割合が〇%（全国平均）以上 イ ケアプラン数に対するケアプランの点検件数の割合が〇%（全国平均）未満	6	8	48	22.6%
③	医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。	62	0	100.0%	
④	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。 【いずれかに該当している場合に加点】	地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画も合わせて点検を行う。	11	51	17.7%
		福祉用具専門相談員による福祉用具貸与計画の作成時に、リハビリテーション専門職が点検を行う仕組みがある。	2	59	3.3%
		貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組みがある。	3	58	4.9%
⑤	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。 【いずれかに該当している場合に加点】	被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う仕組みがある。	31	31	50.0%
		住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行わせる仕組みがある。	21	41	33.9%
			10	52	16.1%
⑥	給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。	37	25	59.7%	

都道府県 指標		実施状況	都の取組における現状と今後の課題	
Ⅱ	(7)	ア 「医療情報との突合」「縦覧点検」の実施を支援している。(国保連への委託に係る支援を含む)	○	医療情報との突合・縦覧点検を保険者職員と共同で試行的に実施した。今年度も引き続き実施し保険者を支援する。
		イ 国保連の適正化システムの操作研修や実地における支援を実施している。	○	介護給付適正化関連システム研修を実施した。今年度も引き続き実施し保険者を支援する。
		ウ ケアプラン点検に関する研修や実地における支援を実施している。	○	区市町村職員を対象としたケアプラン点検研修会を年2回、専門家による実地指導を3区市町村で実施した。研修会等は参加者が限られるため、研修参加者からの伝達研修等が必要。
		エ 保険者の効果的な取組事例を紹介する説明会等を実施している。	○	介護認定審査会運営適正化研修を年3回実施した。研修では技術的助言等で得た好事例を紹介しているが、区市町村からはさらに情報共有したいとの要望があり、実施方法等を検討することが必要。
		オ その他、都道府県として市町村の実情に応じた支援を実施している。(モデル事業や市町村の取組への財政支援等)	○	介護給付適正化部会を開催し、保険者や関係団体と都の支援に係る方針の共有を図ると共に、市町村の実情に応じた支援につなげた。今年度以降は、保険者支援部会において有識者の助言等を踏まえ、市町村の実情に応じた支援につなげていく。

## 8 介護人材の確保・質の向上に向けた取組

### 計画目標

#### ★東京都

事項	目標	目標設定するに至った現状と課題（区市町村ニーズ）	32年度までに目指すべきビジョン	30年度の取組の実施内容・実績	自己評価と今後の課題・対応策
事項1 地域の特色を踏まえた人材確保に取り組む区市町村を支援 ・東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金	62区市町村	介護人材の不足が深刻化している中、平成30年3月に示された国の基本指針では、区市町村において、必要な介護人材の確保に向け、総合的な取組が重要とされたが、まだ取組が始まっていない区市町村もある。	地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成に向け、各区市町村が、地域の特色を踏まえた人材確保の取組を推進している。	<b>【取組の実施内容】</b> ・東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金を創設し、区市町村へ周知 ・対象メニューの一つ、「中小介護事業者の事業協同化支援」について、区市町村向けの手引きを作成・送付 ・福祉人材対策区市町村連絡会で、豊島区・八王子市から「事業協同化支援」「入門的研修の実施」について事例発表  <b>【実績】</b> ・上記補助金の活用 35区市町84事業	・介護未経験者に対する研修やキャリアアップ研修に取り組んでいる区市町村は多いが、雇用改善方策の普及・促進事業等への取組は少ないことから、補助金の周知と併せて、好事例の紹介等を実施していく。  ・新たに立ち上げる介護人材総合対策検討委員会において、地域ごとの課題分析等を行い、区市町村に還元することで、地域の特色を踏まえた取組を促進していく。  <b>【31年度の目標数値】</b> ・全62区市町村
事項2 介護福祉士養成施設の在学生に対する修学資金貸与や、現任介護職員に対する介護福祉士資格の取得支援の実施	介護福祉士増加	区市町村が地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者の自立支援と介護予防等に向けた取組を行っていく上で、サービス提供等を支える介護職員の専門性や質の向上が必要不可欠である。	介護福祉士が増加し、質の高いサービスを提供することで、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が推進されている。	<b>【取組の実施内容】</b> ・介護福祉士等修学資金貸付年3回（2月、4月、9月）受付貸付件数351件、貸付金額323百万円 ・現任介護職員資格取得支援（国家試験受験料等の助成）H30.9 受付開始 助成職員数814人、合格者597人  <b>【実績】</b> ・都内介護福祉士数（28年10月）58,589人 ⇒（29年10月）61,792人 ※出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	<b>【介護福祉士等修学資金貸付】</b> ・貸付を必要とする修学生に適切に利用されるよう、引き続き東京都社会福祉協議会と連携し、事業の広報を行っていく。  <b>【現任介護職員資格取得支援】</b> ・現任介護職員の育成及びサービスの質の向上を図るため、引き続き支援を行っていく。 ・31年度の目標数値約800人（過去3か年実績）

評価指標

Ⅲ介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(2) 介護人材の確保

区市町村 指標		点数				都道府県 指標	実施状況	都の取組における現状と今後の課題
		10点	5点	0点	10点の割合			
①	必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。	53	9	85.5%	Ⅱ (B) ②介護人材の確保及び質の向上に関し、当該地域における課題を踏まえ、必要な事業を実施している。	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材確保対策事業</li> <li>介護講師派遣事業 等</li> <li>次世代介護機器の活用支援事業</li> <li>介護保険施設等におけるICT活用促進事業 等</li> <li>キャリアパス導入促進事業</li> <li>介護職員奨学金返済・育成支援事業 等</li> </ul>	
該当なし						Ⅱ (B) ①2025年及び第7期計画期間における介護人材の将来推計を行い、具体的な目標を掲げた上で、必要な施策を企画立案しているか。	○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7期計画で策定済み</li> <li>第7期計画及び「2020年に向けた実行プラン」で策定済み</li> </ul>

## 9 その他（支援目標該当なし）

### 【1 地域密着型サービス】

#### 評価指標

#### Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

#### (1) 地域密着型サービス

区市町村 指標		点数				都道府県 指標	実施状況	都の取組における現状と今後の課題
		10点	5点	0点	10点の割合			
①	保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。	47	15	75.8%	該当なし		地域密着型以外の居宅サービスについてであるが、都は、区市町村に対し実地指導のための研修や同行指導などを実施し、実地指導のノウハウを提供している。	
	ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる。	17	45	27.4%				
	イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している。	13	49	21.0%				
	ウ 参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している。（説明会の開催、個別の働きかけ等）。	11	51	17.7%				
	エ 必要な地域密着型サービスを確保するための上記以外の取組を行っている。	6	56	9.7%				
【ア～エのいずれかに該当する場合】								
②	地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか。	26	36	41.9%				
③	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合（16.6%）で実地指導を実施しているか。	32	30	51.6%				
④	地域密着型通所介護事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。	17	45	27.4%				

## 9 その他（支援目標該当なし）

### 【2 介護支援専門員・事業所向け研修】

#### 評価指標

#### Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

#### (2) 介護支援専門員・介護サービス事業所

区市町村 指標		点数			
		10点	5点	0点	10点の割合
①	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。	31	14	17	72.6%
	【アかイのいずれかに該当する場合】				
	ア 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書を作成した上で、事業者連絡会議、研修又は集団指導等において周知している。				
	イ ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えている。				
②	介護サービス事業所（居宅介護支援事業所を含む。）の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。	53		9	85.5%

都道府県 指標	実施状況	都の取組における現状と今後の課題
該当なし		区市町村職員に対するケアプラン点検研修会を行い、保険者のケアマネジメントへの十分な理解を促進している。また、区市町村による主任介護支援専門員への研修等については、包括補助により支援している。介護支援専門員全体のさらなる質の向上のために、地域の主任介護支援専門員による伝達研修の推進や好事例の横展開等が求められる。

## 9 その他（支援目標該当なし）

### 【3 地域包括支援センター体制】

#### 評価指標

#### Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

#### (3) 地域包括支援センター

#### <地域包括支援センターの体制に関するもの>

区市町村 指標		点数					
		10点	5点	0点	10点の割合		
①	地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。	55	7	0	88.7%		
②	地域包括支援センターの3職種（準ずる者を含む）一人当たり高齢者数（圏域内の65歳以上高齢者数/センター人員）の状況が1,500人以下	46	16	0	74.2%		
③	地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	58	4	0	93.5%		
④	介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。	58	4	0	93.5%		
⑤	毎年度、地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を検討し改善しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】	ア 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を検討し改善している。		39	11	12	80.6%
		イ 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容について改善点を検討している。					
<ケアマネジメント支援に関するもの>							
⑧	管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	41	21	0	66.1%		

都道府県 指標	実施状況	都の取組における現状と今後の課題
該当なし		

## 9 その他（支援目標該当なし）

### 【4 地域包括支援センターにおけるケアマネジメント支援】

#### 評価指標

#### II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

#### (3) 地域包括支援センター

#### <ケアマネジメント支援に関するもの>

区市町村 指標	点数			
	10点	5点	0点	10点の割合
⑥ 地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	40	22	64.5%	
⑦ 介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか。	48	14	77.4%	
⑧ 管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。 <地域包括支援センターの体制に関するもの>に組み入れ	41	21	66.1%	

都道府県 指標	実施状況	都の取組における現状と今後の課題
該当なし		区市町村による主任介護支援専門員への研修等による地域のケアマネジメント機能強化について、包括補助により支援している。